

令和2年度

港区出前経営相談のご案内

最大3回まで
無料



区内中小企業者を対象に、中小企業診断士を事業所等へ派遣し、経営に関するご相談に幅広く対応します。

出前経営相談とは？

- 経営の見直しや新事業の進出、経営の効率化を考えている等さまざまなご相談に中小企業診断士を派遣します。
- 相談場所は、会社や自宅等指定する場所へ出向き、対応させていただきます。

1 利用対象者

(1) 個人事業主の方

港区内に住所のある方、または事業所があること。港区民の方は、事業所が都内にあること。

(2) 法人の方

港区内に本店の法人登記または区内に事業所があること。

2 費用

最大3回まで無料(年度ごと)

3 出前経営相談利用の流れ

- (1) 港区産業振興課へ電話で申込みをします。
- (2) 担当の中小企業診断士から連絡がきます。電話にて日時・場所等を調整し、相談を開始します。(土、日・祝日も対応可です。)
- (3) 相談終了後、完了報告書を港区産業振興へ提出してください。

問合せ 港区 産業・地域振興支援部 産業振興課 経営相談担当
〒105-8511 東京都港区芝公園1-5-25
TEL:03-3578-2560・2561

港区産業振興課経営相談担当ホームページ
「MINATOあらかると」
<https://www.minato-ala.net>

